



## 国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

国民年金保険料が未納のままだと、将来の老齢基礎年金や、障がい・死亡といった不慮の事態が発生したときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で国民年金保険料の納付が難しい場合は、「保険料免除・納付猶予制度」をご利用ください。詳しくは、役場健康推進課へご相談ください。

(失業に伴う保険料免除申請の場合は、ハローワークから発行される離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちください。)

また保険料免除申請は、マイナポータルからオンライン申請ができます。



▲マイナポータル

## 国民年金付加年金制度のお知らせ

国民年金の定額保険料に月額400円の付加保険料を上乗せすることで、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすことができます。

### 制度の要点

◆対象者：国民年金第1号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者  
(保険料免除承認期間中の方や国民年金基金加入者を除く)

◆付加年金額(年額)：200円×付加保険料を納めた月数  
年金を2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金を受け取ることができます。

◆付加保険料納付開始月：申し込みをした月分から

付加保険料の納付を希望する場合は、役場健康推進課または年金事務所で手続きをしてください。



◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎018-865-2392 健康推進課医療年金係 ☎85-2137  
琴丘支所 ☎87-3516 山本支所 ☎83-2115

### JA秋田やまもと 燃料課

LINE 新規お友だち登録でBOXティッシュ1箱プレゼント!! 広告

## LINE 公式アカウント

●●● LINE 会員様には、イベント情報やお得なメールクーポン等の配信を行います。 ●●●

※最寄りの給油所にて友だち登録した画面をスタッフへ見せてください。



★友だち大募集!★  
友だち登録方法は、①又は②のどちらでも可能です。

1 QRコードで登録  
LINE アプリの「友だち追加」  
「QRコード」を選択し、  
QRコードを読み取り登録



2 ホーム画面からの検索で登録  
「ホーム画面」から「秋田やまもと」と検索  
「JA秋田やまもと燃料課」を選択し、  
友だち登録